

状況を公表します

○職員手当の状況

退職手当	茨城県市町村総合事務組合(県内市町村で構成)の退職手当条例の規定に基づき、給料、勤務年数などに応じて計算し支給
------	---

○特別職の報酬などの状況(平成18年4月1日現在)

給料月額

市長	900,000円
助役	720,000円
収入役	650,000円
教育長	650,000円

※市長については、7月1日より20%の減額をしています。(720,000円)

報酬月額

議長	410,000円
副議長	380,000円
※旧笠間	360,000円
旧友部	333,000円
旧岩間	300,000円

※2年間の在任特例期間

期末手当

市長・議長 助役・副議長 収入役・議員 教育長	年間3.35月分
----------------------------------	----------

○定員の状況(部門別職員数)

(各年4月1日現在)

区分	年	職員数(人)		対前年増減数	
		平成17年	平成18年	平成17年	平成18年
一般行政部門		466	475	△7	9
特別行政部門		136	124	△3	△12
消防部門		128	132	△23 ^{注1}	4
公営企業等会計部門		118	96	△5	△22
合計		848	827	△38	△21

※特別行政部門は本市の場合、教育部門(教育長を除く)のことです。公営企業等会計部門は市立病院・水道・国民健康保険・介護保険・下水道・農業集落排水の部門です。

平成18年3月19日に笠間市、友部町、岩間町、友部・笠間広域下水道組合、笠間地方広域事務組合(斎場を除く)が合併したことにより、平成17年については各団体分を合算したものとなっています。

本市の条例定数は868人であり、41人少ない職員数となっています。

(注1)平成17年2月1日に水戸市、内原町が合併した際に水戸市消防本部へ移管したことによる。

○定員適正化計画について

定員適正化計画とは、簡素で効率的な組織と人員配置を目指して策定するものであり、計画職員数については総務省が提示している定員モデル値(市町村の規模、人口、財政状況、産業の割合などに基づき各部門の定員を示したものを)を参考としています。この計画に基づき市では、事務事業の見直し、合理化、OA化を推進し、職員の新規採用を必要最小限にとどめるよう努力し、定員の適正化を進めています。

○定員適正化計画の年次別進ちょく状況(一般行政部門)

(平成18年4月1日現在)

区分	年	平成18年
現員数		463
計画職員数		454
差引		9

平成18年3月19日に合併し誕生した新笠間市では、本年中に定員適正化計画を策定することとし、集中改革プラン(平成22年まで)における定員管理の数値目標を掲げていきます。

※現員数とは、一般行政部門の職員に派遣者などを加減した職員数です。計画職員数は、第8次定員モデル値に基づいています。

■この様式は、総務省の「給与・定員管理等の公表様式」に準じて作成してあります。

●問合せ●

職員課(内線553)

Eメール shokuin@city.kasama.lg.jp

市職員の給与と定員の状況

○人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成18年3月31日現在)	歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)
平成17年度	82,017人	26,773,583千円	6,580,370千円	24.6%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。
普通会計とは、一般会計にクラインガルテン特別会計を加えた会計をいいます。

○職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たりの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成18年度	732人	2,877,294千円	516,865千円	1,175,157千円	4,569,316千円	6,242千円

※給与費は当初予算の額(特別職を除く)であり、職員手当に退職手当は含みません。

○職員の初任給の状況

(平成18年4月1日現在、一般行政職)

学 歴	初 任 給
大学卒	176,800円
高校卒	142,800円

○職員の平均給料月額など

(平成18年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	342,300円	42歳8か月
技能労務職	285,300円	50歳1か月

○一般行政職の級別職員数の状況

(平成18年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合 計
職 務	主事 主事補	主事	係長 主幹	主査 (グループ長)	課長補佐 室長・施設長	課長 副参事	部長 参事	
職員数	26人	50人	217人	54人	60人	39人	18人	464人
構成比	5.6%	10.8%	46.8%	11.6%	12.9%	8.4%	3.9%	100.0%

※一般行政職とは、全職種から税務職、企業職(本市の場合は水道事業)、医療技術職、消防職、技能労務職、教育職などを除いたものです。

○職員手当の状況

区 分	笠 間 市		備 考	
期末・勤勉手当	期末手当		国では、勤勉手当の支給月数を6・12月期とも0.71月分とし、総額計算上の平均支給月数を0.725月分として支給	
	6月期	1.40(1.20)月分		0.725(0.925)月分
	12月期	1.60(1.40)月分		0.725(0.925)月分
	計	3.00(2.60)月分		1.450(1.850)月分
	※()内は特定幹部職員			
扶養手当	ほかに生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給		国と同じ	
住居手当	新築あるいは購入後5年以内の住居に居住する世帯主である職員、または月額12,000円を超える家賃を払っている職員に支給		国と同じ	
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機関などを利用して通勤している職員に支給		国と同じ	

※特定幹部職員とは、本市の場合、部長、参事、課長、副参事、病院長などです。